

ふごっへ  
畚部川水系河川整備基本方針

平成 16 年 5 月

北 海 道

ふごっぺ  
畚部川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	2
(3) 河川の利用の現況	2
(4) 流域の自然環境	2
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
畚部川水系流域概要図	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域の概要

畚部川水系は北海道中央西部に位置し、その源を余市町、小樽市、赤井川村の境界線にあたる毛無山南東山麓の一端(標高 655m)に発し、支川栄滝の沢川と東の沢川を合流させ、余市町栄町のハウス野菜栽培を主とする農地を貫流し日本海に注ぐ、幹川流路延長 11.6km、流域面積 20.3km<sup>2</sup>の二級河川である。

河川名の由来は、一説によるとアイヌ語のフムコイベに由来し「浪声高き所」の意と言われているが、フンキオベ(番をする所の意)、フンコベ(トカゲの意)などに由来するとも言われており、定説はない。

畚部川流域を抱える余市町は、後志支庁の北東部に位置し、豊かな自然環境と多くの歴史・文化遺産を持つ町である。余市町の歴史は、18 世紀中頃、松前藩がアイヌとの交易から得られる蝦夷地産品を換金して得られる収入を藩士の知行(給料)とするため、交易を行う場所としたのが始まりである。余市町には、この時代の繁栄を残す道内で唯一現存する「旧下ヨイチ運上家」をはじめ、明治から大正までのニシン漁最盛期の漁場として残されている「旧余市福原漁場」など、全国的にも貴重な文化財等が多く残されている。その他、昭和 9 年に建てられ、町発展の基礎となった「大日本果汁株式会社」、現在の「ニッカウキスキー」工場の建造物、道内有数の果樹栽培地を活かした観光農園、余市宇宙記念館「スペース童夢」などがあり、観光の名所にもなっている。余市町では、これらの歴史・文化的建造物や観光施設を生かした個性的なまちづくりを進めている。

畚部川流域には、余市町と北海道経済・文化の中心である札幌市を結ぶ国道 5 号、JR函館本線が河口部を横断し、下流域には続縄文時代の文化を今に伝える貴重な世界的遺産の国指定史跡「フゴッペ洞窟」や道指定史跡「西崎山環状列石」があり、中下流域には 1,800 棟のハウス群をもつ北海道有数の施設野菜団地が広がっており、余市町における重要な社会基盤および歴史的文化遗产が継承される要所となっている。

流域の土地利用は、中下流域の平坦地がハウス野菜栽培地、その背後の丘陵地が果樹園、畑地となっている。その他は森林で占められ、上流域ではエゾイタヤ、シナノキなどの自然林が残っており、中流域ではカラマツの植林地が広がっている。

流域の気候については、余市町の年間平均気温は約 8°Cと道内では道南地方に次いで温暖な地域である。余市町の年間降水量は約 1,400mm と、道内では比較的多く、降雪量は対馬海流と湿った季節風の影響で、道内では比較的多い地域である。

流域の地質は、新生代新第三紀鮮新世の火山性堆積物の集塊岩、凝灰岩、凝灰質砂岩などの火山源のものが広く分布している。また、畚部川沿いの低地には、砂、礫、粘土よりなる氾濫源堆積物が分布している。

## (2) 治水の現況

畚部川は、昭和 33 年～36 年にかけて河口から 1.1km 区間の河川改修が行われているが、それより上流は自然河川のままであり、現況の流下能力が不足している状況にある。そのため、融雪時や大雨の際には度々氾濫し、周辺の家屋、農地等が被害を受けている。特に昭和 37 年の洪水では、堤防が決壊・氾濫し、現小学校下の川沿いはほぼ全域にわたって水没し、翌年の昭和 38 年も、水車橋付近から国道 5 号にかけて完全に水没、函館本線も止まるなど交通機関が完全に途絶える甚大な被害となった。昭和 63 年 8 月の豪雨では、下流域において浸水家屋 2 戸、冠水耕地約 10ha に及ぶ被害が発生した。

近年においても、平成 10 年 9 月の台風 5 号による洪水で、農道橋において流木が閉塞した他、下流域において浸水家屋 1 戸、冠水耕地約 8ha に及ぶ被害が発生している。翌平成 11 年にも、下流域において河岸決壊、冠水耕地約 1ha の被害が生じている状況で、河川整備が急務となっている。

## (3) 河川の利用の現況

河川空間の利用については、中流域に別荘地およびフゴッペ温泉があり、地域住民や観光客が、周辺の自然河川空間を憩いの場、散策の場として利用している。また、地域の子供達が川遊び、魚釣りを通じて、畚部川の自然とふれ合っている。

また、河川水の利用については、主に農業用水として約 0.04m<sup>3</sup>/s が取水されており、約 40ha の耕地で利用されている。

## (4) 流域の自然環境

畚部川の砂防ダムより上流域は、エゾイタヤ、シナノキなどの広葉樹を主体とする豊かな森林に覆われており、豊かな森林環境を反映して、ヒグマ、キタキツネなどの哺乳類が生息し、林内か

らはキビタキ、ウグイスなどの鳥類が生息する。河道沿いにはオヒョウニレ、オニグルミなどの高木類からなる河畔林が発達する箇所もある。これら自然林の迫る急峻な谷地形の間を蛇行しながら流下する河道内にはハナカジカ、フクドジョウなどが生息する。

砂防ダムより下流の中流域は、山付き部の斜面の森林は上流域と連続しているが、山腹上方にはカラマツの植林地が広く分布するようになる。春には、シラネアオイなどの花の姿が、山付き部の林床内で見られる。谷あいのわずかな平地は別荘地や温泉宿、農地などとして利用されている。河道は大きな礫や岩により連続した瀬・淵が形成され、ニジマス、フクドジョウ、ハナカジカなどの魚類が生息している。河道上では水生昆虫を狙ってカワガラス、キセキレイなどの鳥類の往来する姿が見られる。

東の沢川が合流したのちの下流域は、ハウス野菜栽培を主体とする農耕地が河岸まで迫り、その平野部の中を緩やかに蛇行して流れている。河岸にはハリエンジュ、オニグルミを主体とする樹林が河道沿いに細長く分布する他、水際にヨシ、クサヨシなどの湿生草本類やオオイタドリ、オオヨモギなどの高茎草本類が繁茂する箇所がみられるようになる。河道は蛇行により瀬・淵が形成され、砂礫底の浅瀬にはカンキョウカジカ、フクドジョウが、屈曲部の淵にはウグイ、ヤマメなどの魚類が生息している。また、周辺の河畔林にはホオジロ、ヒヨドリその他、山付き部の林内ではオオルリ、河原の草地にはカワラヒワなどの鳥類が生息している。河口部及び周辺ではウグイの稚魚、シマウキゴリなどを採餌するカワセミ、オオセグロカモメなどが見られる。

畚部川の水質については、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定は行われていないが、平成13年度の調査によると、東の沢川合流点付近までの下流域の調査地点4箇所全てにおいて、BOD値は1.0mg/l以下(河川AA類型相当)であり、良好な水質を保っている。

#### (5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、畚部川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川との計画規模の整合を図りつつ、築堤の造成、河道の掘削等により河積を増大させ、洪水の安全な流下を図り、畚部川沿川地域の家屋、農地等を防御するものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川の利用状況や水量・水質の実態を踏まえ、利水者や関係機関と調整・連携を図りながら、河川が適正に利用されるよう秩序ある維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、動植物の生息・生育環境、特に多数の魚類が生息する現況の良好な河川環境に配慮し、治水上支障のない限り、適切な保全措置を講ずるものとする。また、農業地帯における景観等にも配慮しながら、地域住民と河川との豊かなふれあいの場となる空間の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとする。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川と流域住民との連携の促進及び支援、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進するものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、農地、家屋に洪水被害のあった昭和 63 年 8 月、平成 10 年 9 月などの既往洪水を考慮し、相生橋<sup>あいおい</sup>基準地点において  $140\text{m}^3/\text{s}$  とする。

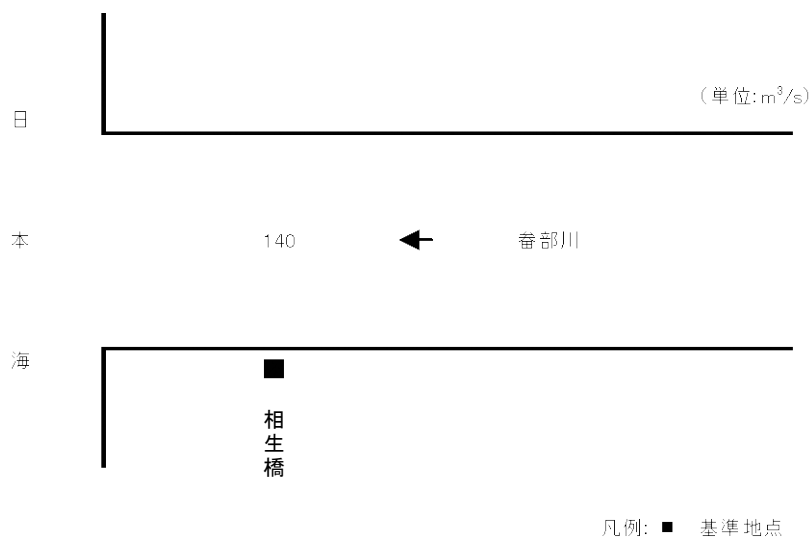
基本高水のピーク流量一覧表

(単位:  $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
畚部川	相生橋	140	—	140

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

畚部川における計画高水流量は、相生橋地点において  $140\text{m}^3/\text{s}$  とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

畚部川水系の主要な地点における計画高水位及び川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
畚部川	相生橋	1.2	14.99	23

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

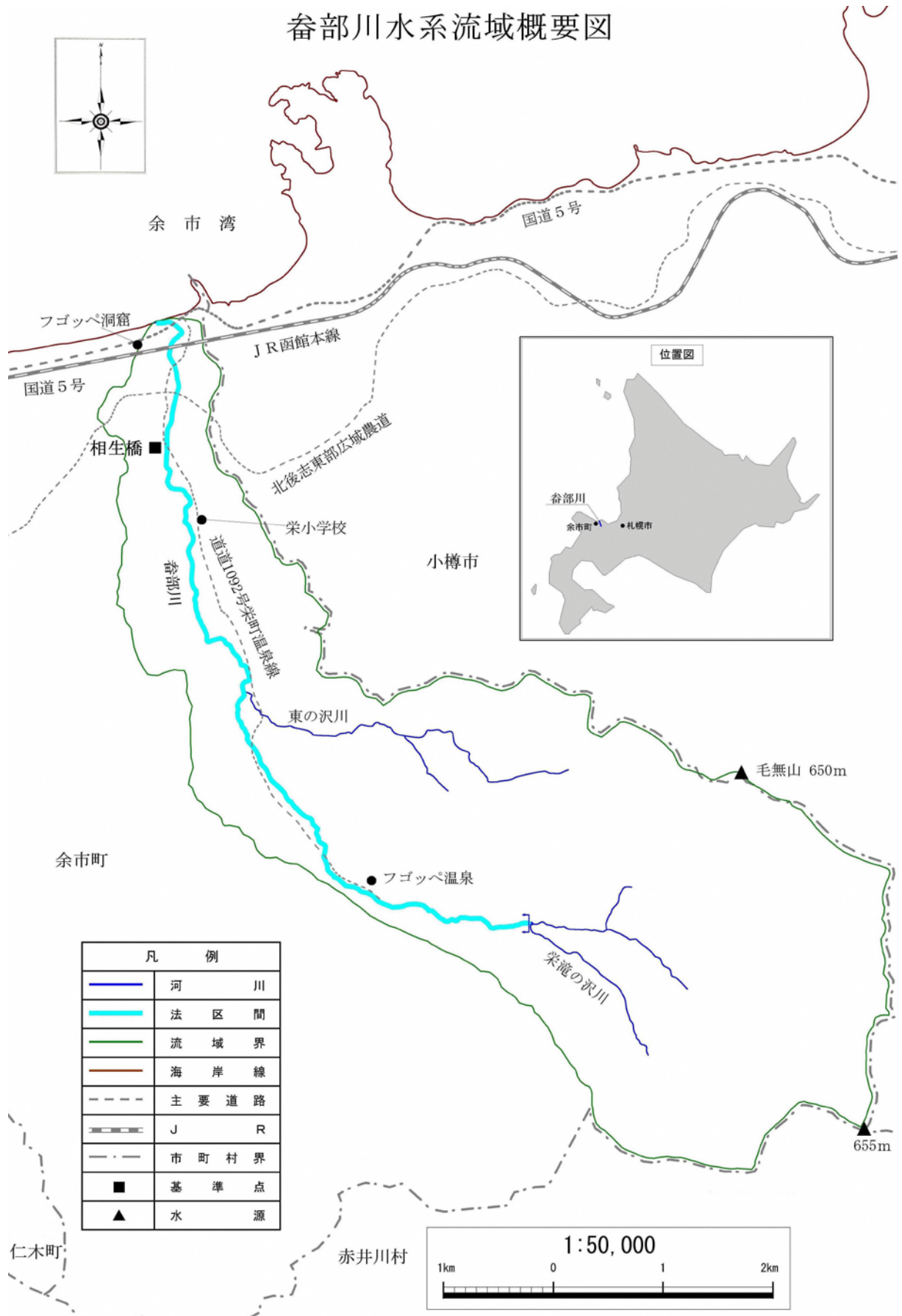
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

畚部川における水利用としては、既得水利権として農業用水、雑用水に利用されており、取水量は約  $0.04\text{m}^3/\text{s}$  である。また、過去に渇水被害が生じた事例はなく、魚類は豊富に生息している。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等の河川状況の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、調査検討を行ったうえで定めるものとする。



# 畚部川水系流域概要図



凡 例	
	河 川
	法 区 間
	流 域 界
	海 岸 線
	主 要 道 路
	J R
	市 町 村 界
	基 準 点
	水 源

